

平成24年2月29日

株 主 各 位

東京都千代田区六番町2番地
国際航業ホールディングス株式会社
代表取締役社長 呉 文 繡

株式交換公告

当社は、平成24年2月28日開催の臨時株主総会において、平成24年4月1日（日曜日）を効力発生日とし、日本アジアグループ株式会社（住所：東京都千代田区丸の内二丁目3番2号）を当社の完全親会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

本株式交換に伴い、会社法第785条第1項の規定に基づき、当社株式の買取りを請求される株主様は、本株式交換の効力発生日の20日前の日（平成24年3月12日（月曜日））から効力発生日の前日（平成24年3月31日（土曜日））までの間に、当社に対して書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

このご通知に当たっては、株主様が株式を預託されております口座管理機関に対して、個別株主通知の申出の取次ぎの請求及び株式買取請求に係る株式の下記の指定口座への振替の申請を、併せて行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、平成24年3月30日（金曜日）までに当社指定口座への振替を完了していただけない場合には、株式の振替手続の実務上、株式買取請求権を行使していただけないおそれがあります。そのため、平成24年3月22日（木曜日）前後までに、ご利用の口座管理機関に対して上記の振替申請を行っていただく必要があると思われませんが、具体的に振替に必要となる期間については、ご利用の口座管理機関にお問合せください。

この扱いは、株式買取請求に基づく株式の買取りができなくなる事態を避け、株主様の権利行使の確実性を確保するためのものでありますので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

上記手続きについてご不明な点は、当社コーポレート・コミュニケーション部（電話：03-3288-5704）までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

記

口座名義人：国際航業ホールディングス株式会社
加入者口座コード：0028871-09858890000000

以上